

令和5年度
京都大学大学院人間・環境学研究所
博士後期課程編入学生募集要項

大学院人間・環境学研究所の目的

人間・環境学研究所は、環境、自然、人間、文明、文化を対象とする幅広い学問分野の連携を通じて、人間と環境のあり方についての根源的な理解を深めるとともに、人間と環境のよりよい関係を構築するための新たな文明観、自然観の創出に役立つ学術研究を推進することを目指す。また、こうした研究活動を推進するなかで、人間及び環境の問題に対して広い視野、高度な知識、鋭い先見性をもって取り組むことのできる研究者、指導者、実務者を養成することを目的とする。

共生人間学専攻

共生人間学専攻では、「人間相互の共生」という視点に立ち、人間と環境の相関関係において人間の根源を探求しつつ、現代社会の具体的な諸課題に取り組み、社会的要請に柔軟に応えられる研究者、指導者、実務者の養成を目指す。

共生文明学専攻

共生文明学専攻では、共生・融和の可能性を追求するため、多様な文明の間にみられる対立・相克の構造を解明するとともに、歴史・社会・文化の諸相にわたって複雑にからみあう文明の諸問題に新たな見地から取り組み、解決の方向性を示すことのできる研究者、指導者、実務者の養成を目指す。

相関環境学専攻

相関環境学専攻では、人間と自然環境の関わりを包括的に理解することを目指した基礎研究を展開するとともに、自然と人間の調和を図るために必要な新しい社会システムの確立に、高度な見識と科学的・論理的判断力をもって貢献することのできる研究者、指導者、実務者の養成を目指す。

○専攻及び講座名

共生人間学専攻

人間社会論講座 思想文化論講座 認知・行動科学講座 数理科学講座 言語科学講座
外国語教育論講座

共生文明学専攻

現代文明論講座 比較文明論講座 文化・地域環境論講座 歴史文化社会論講座

相関環境学専攻

共生社会環境論講座 分子・生命環境論講座 自然環境動態論講座 物質相関論講座

○指導課程区分

本研究科が募集対象とする指導課程には、次の2種の区分がある。(詳細：5頁)

課程博士 A 所定の博士後期課程

課程博士 B 特別に設けた課程（博士前期課程・修士課程修了後も、引き続き社会人として3年以上研究を継続し、本研究科の研究目的に沿った研究業績を既に発表している者を対象とする。）

注意：入学願書所定の指導区分欄は、指導を希望する教員と事前に相談のうえ記入すること。

1. 募集人員

共生人間学専攻 若干名
共生文明学専攻 若干名
相関環境学専攻 若干名

2. 出願資格

- (1) 修士の学位又は修士（専門職）若しくは法務博士（専門職）の学位を有する者及び令和5年3月31日までに該当見込みの者
- (2) 外国において、本学大学院の修士課程又は専門職学位課程に相当する課程を修了した者及び令和5年3月31日までに修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、本学大学院の修士課程又は専門職学位課程に相当する課程を修了した者及び令和5年3月31日までに修了見込みの者

- (4) 我が国において、外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む。）の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程（本学大学院の修士課程又は専門職学位課程に相当する課程に限る。）を修了した者及び令和 5 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (5) 国際連合大学（国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項の規定によるものをいう。次号において同じ。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 5 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (6) 外国の学校、上記(4)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格した者であって、本学において修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年 9 月 1 日文部省告示第 118 号）
 [大学を卒業し、又は外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、本研究科において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者]
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は修士（専門職）若しくは法務博士（専門職）の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和 5 年 3 月 31 日までに 24 歳に達するもの

【注 1】出願資格(6)・(7)・(8)により出願を希望する者は、出願に先立ち、出願資格の審査を行うので、申請に必要な書類を令和 4 年 11 月 18 日(金)までに本研究科大学院掛へ請求・入手し、関係する証明書を添えて大学院掛へ書留便で提出すること。
 (令和 4 年 11 月 25 日(金)午後 5 時(必着))

【注 2】外国の大学院を修了(見込みも含む)した者は本研究科が定める出願期間前に、下記の AAO (Admissions Assistance Office、以下「AAO」)において出願資格の照会をすること。令和 4 年 12 月 6 日(火)までに照会手続きが完了していない場合は、出願することができない。また、出願の際に、AAO からの結果通知メール件名欄に記載されている ID 番号を、履歴書(本研究科交付の所定用紙)の右下にある記入欄に必ず記入すること。

AAO についての HP

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/international/students1/study1/graduate/graduateinfo/ku-aa0>

3. 出願書類等

下記の(1)～(7)の出願書類を入れた所定封筒（願書等の入っていた若草色封筒）を、(8)の論文が入る大きさの封筒又は小包に同封し、必ず書留便で郵送すること。

- (1) 入学願書 所定用紙（4 枚）によること。記入にあたり願書裏面の注意事項を熟読のこと。
- (2) 写真票・受験票 上半身脱帽正面向きで、出願前 3 か月以内に撮影した写真（縦 3 cm×横 2.4 cm）を入学願書及び各票それぞれの所定の枠内に貼付すること。
- (3) 修了(見込)証明書及び成績証明書 出身大学学長又は研究科長が作成したもの。（外国の大学はコピーでも可。）
- (4) あて名票 所定用紙に合格通知等を受け取る住所・氏名・郵便番号を記入すること。
- (5) 入学検定料 **30,000 円** 振込期日 令和 4 年 12 月 8 日(木)～令和 4 年 12 月 21 日(水)
 (期間外取扱不可)

ただし、本学他研究科において令和 5 年 3 月修士課程修了予定の者及び国費外国人留学生は、検定料を納付することを要しない。

(国費外国人留学生の場合は、「奨学金受給証明書」を提出すること。)

(支払方法)

「京都大学 E X 決済サービス」(<https://www3.univ-jp.com/kyoto-u/hae/>) にアクセスし、画面の指示に従って、入学検定料を支払うこと。

- ・手数料（650 円）が必要。
- ・必ず「納入者名」が出願者本人の氏名であることを確認のうえ納入のこと。
 (出願者以外の名義で納入された場合、願書を受理できない可能性がある。)
- ・支払い完了後、支払い確認画面から**収納証明書を印刷**して、必要な部分を切り取り、「**入学検定料収納証明書貼付台紙**」に貼付して提出すること。
 支払い方法について不明な点があれば、以下に問い合わせること。

「京都大学 E X 決済サービス」ヘルプデスク

TEL 03-5952-2117

受付時間 10:00～18:00

問い合わせ受付期間 令和 4 年 12 月 8 日(木)～令和 4 年 12 月 21 日(水)

注 入学検定料を振り込んだが出願しなかった場合、または、誤って二重に振り込んだ場合は、本募集要項表紙掲記の大学院掛にその旨を申し出ること。

*平成23年3月に発生した東日本大震災ならびに平成28年4月に発生した熊本地震、平成30年7月豪雨、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震、令和元年10月に発生した台風19号、令和2年7月豪雨による災害救助法適用地域において、主たる家計支持者が被災された方で、罹災証明書等を得ることができる場合は入学検定料を免除することがあります。詳しくは、11月25日(金)までに、本研究科大学院掛まで問い合わせてください。

- (6) 受験票等送付用封筒 所定封筒に郵便番号・住所・氏名を明記し、**354円分の切手**を貼ること。
- (7) その他の添付書類 (外国人留学生のみ) ①履歴書(本研究科交付の所定用紙)
②日本に在留している者は市区町村長の発行する住民票又は在留カードの表・裏両面の写し(住民票、在留カードは在留資格、在留期間が記載されたもの)を、海外在住の者はパスポートの写し(顔写真の貼付されたページと、在留期間が記載されたページ)を提出すること。
- (8) 論文 ア. 課程博士A 修士論文又はこれに代わる論文(コピーでも可)とその要約(4,000字程度を綴じたもの)をそれぞれ3部提出すること。
イ. 課程博士B 修士論文又はこれに代わる論文(コピーでも可)とその要約(4,000字程度を綴じたもの)及び主要な発表論文をそれぞれ3部提出すること。

4. 出願手続

郵送に限る。

出願者は、前記の出願書類を取り揃え、所定封筒と論文をまとめた封筒又は小包を必ず**書留便**で郵送すること。(直接持参しても、受け付けない。)

なお、出願書類に不備があれば受理しない場合がある。

5. 願書受理期間

令和4年12月19日(月)から令和4年12月21日(水)午後5時まで(必着)。ただし、令和4年12月19日(月)以前の発信局消印のある書留速達郵便に限り、期限後に到着した場合でも受理する。

なお、願書受理後に受験票を令和5年1月20日(金)頃に発送する予定。

6. 試験実施方法及び試験日程

(1) 試験方法 提出した論文を中心として口頭発表及び試問(液晶プロジェクターは用意してあるので、利用可能)を行う。また、必要な場合は専門科目及び外国語等に関する筆答試験を行うことがある。その場合は、おって実施日程を連絡する。

(2) 試験日程 令和5年1月31日(火) 口頭発表及び試問：午前9時30分開始
・予備日(令和5年2月6日(月))

暴風警報の発令等により試験実施が困難な場合に、試験の実施日程を繰り下げる場合がある。その場合の予備日を上記の日とする。試験日を変更する場合は、試験予定日の朝までに人間・環境学研究科ホームページ(<https://www.h.kyoto-u.ac.jp/>)及び人間・環境学研究科掲示板にて告知するので、必ず確認すること。

(3) 試験場 京都大学大学院人間・環境学研究科棟(京都市左京区吉田二本松町)

7. 合格者発表

令和5年2月17日(金)午後1時頃、大学院人間・環境学研究科公用掲示板に発表する。

なお、受験者の便宜のため、合格者受験番号を一時的にホームページに記載するが、正式な発表は人間・環境学研究科公用掲示板で確認すること。(電話等による結果の問合せには応じない。)

合格者には2月24日(金)頃に合格通知書を簡易書留にて発送する。

掲示の合格発表は受験番号のみで行うので、各自の合格した講座・担当教員については「合格通知書」により確認すること。(参考)人間・環境学研究科ホームページ <https://www.h.kyoto-u.ac.jp>

8. 入学手続等

- (1) 入学料 282,000円 *入学時に改定されることがある。
ただし、本学他研究科において令和5年3月修士課程修了予定の者及び国費外国人留学生は、入学料を納付することを要しない。
- (2) 授業料 前期分267,900円(年額535,800円) *入学時、在学時に改定されることがある。

希望により、前期分の納付の際に後期分も合わせて納付することができる。

なお、国費外国人留学生は授業料を納付することを要しない。

- (3) 留意事項 入学料・授業料の納付期日及び入学手続日・場所・提出書類等については、合格通知書と併せて送付する。

9. 社会人入学

社会人で、大学院設置基準第14条特例(社会人学生の所属先における勤務条件、通学に要する時間等を考慮し、授業時間は、通常の授業時間帯及び通常の授業時間帯以外の特定の時間又は時期に設ける)による教育の実施を希望する者は、入学願書提出に先立ち、本研究科において勉学を希望する分野の担当教員に申し出て相談すること。

10. 注意事項

(1) 願書提出上の注意

ア. 出願しようとする者は、出願に先立ち自己の研究テーマによる受入れ及び研究指導の可否、必要な提出論文及び筆答試験の有無等の確認が必要なので、指導を希望する教員に必ず照会し、その指示に従うこと。

イ. 出願手続後は、いかなる理由があっても書類記載事項の書き換えを認めない。

(2) 受験に関する注意

ア. 「試験室・控室」及び「口頭発表プログラム」については受験票と同時に郵送する。(1月20日頃発送)

イ. 1月31日(火)の試験当日は、必ず各自の試験開始時刻の30分前までに人間・環境学研究科棟控室にて待機すること。遅刻者は入室を許可しないことがある。

ウ. 筆答試験が必要な場合の試験室への携帯品は、受験票の他、筆記具(黒鉛筆(シャープペンシル可)・消しゴム・鉛筆削り)・時計(時計機能だけのもの)に限る。

(3) 受験のために提出した論文は、返却しない。

(4) 入学手続に関する注意

ア. 出願時に大学院(研究生等を含む)に在学のまま受験した者は、入学手続時に所属長の発行する修士修了証明書又は退学証明書(様式随意。退学の日付は、令和5年3月31日以前であること。)を提出すること。

イ. 官公庁・会社等に在職のまま入学する者は、所属長の発行する入学承諾書(様式随意)を入学手続時に提出すること。

(5) 障害等があり受験上若しくは修学にあたって配慮を必要とする者は、令和4年11月18日(金)までに、本研究科大学院掛へ申し出ること。

(6) 外国人留学生は、事務手続きに関して、最低限の日本語能力を必要とする。

11. 個人情報の取り扱いについて

出願書類等に記載されている、氏名、性別、生年月日、住所、その他の個人情報(成績判定に関する情報を含む)は、入学試験の実施および入学手続き等のため、「京都大学における個人情報の保護に関する規程」の定めるところにより取り扱う。

12. その他

出願書類の郵送を希望するときは、受信場所及び受信者氏名を明記し、**210円切手(第1種定型外料金)**を貼った標準封筒角形2号(332mm×240mm)を同封し、**京都大学大学院 人間・環境学研究科 大学院掛**に「**博士後期課程編入学生募集要項請求**」と朱書して申し込むこと。

令和4年11月

京都大学大学院人間・環境学研究科
110jinkan_jimu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

○ 指導課程区分

本研究科では、博士として十分な学識を有し、かつ独自の独創的な見識に基づき自立して高度な研究を遂行しうる研究者と認められる者に対して、以下の区分と基準に従って博士の学位を授与する。

すなわち、

- ① 本研究科博士後期課程において必要な研究指導を受けたうえ所定の単位（10 単位以上）を修得し、博士論文を提出してその審査及び試験に合格した者、以下「博士論文指導課程：課程博士A」と記す。
- ② 学界、官界、業界の各分野において研究に従事し、これまでに十分な研究業績を有する者であって、かつ、本研究科においてより高度な学問的見地から、これまでの業績を学問体系としてまとめるための系統的な指導を受けたうえ所定の単位（8 単位以上）を修得し、博士論文としての総合論文を作成してその審査及び試験に合格した者、以下「博士論文指導課程：課程博士B」と記す。

この両者に、いずれも「博士（人間・環境学）」の学位を授与する。

先に述べたように、本研究科では、学生が博士論文に値する研究に速やかに取りかかり、完成しうるように系統的な指導を行えるようなカリキュラムを編成しているが、博士論文の審査にあたっては各候補者のこれまでの業績と本研究科での研究成果、そしてその将来性を十分評価し、また審査する。

以上の博士論文指導課程と入学及び学位授与等の手続をまとめると、つぎのようになる。

	① 課程博士 A	② 課程博士 B
入学資格又は論文博士の学位授与対象者に推薦される資格	大学院博士前期課程（修士課程）等修了又は修了見込の者（*1）	博士前期課程（修士課程）修了（*4）後も引き続き社会人として研究を継続し（*5）論文・著書の刊行を通じて本研究科の研究目的に沿った研究業績（*6）を既に発表している者 （上記の業績の審査と口頭発表及び試問によって入学可否の判定を行う。）
博士後期課程 1 年次	特別研究Ⅰ レポートⅠ	特別研究Ⅱ レポートⅡ
2 年次	特別研究Ⅱ レポートⅡ	特別演習、特別セミナー
3 年次	特別演習、特別セミナー 博士論文提出	博士論文としての総合論文提出
学位申請に必要な資格並びに審査基準	必要な研究指導を受けたうえ、「特別研究Ⅰ、Ⅱ」、「特別演習」、「特別セミナー」を履修して所定の単位（10 単位以上）を修得し、博士論文を提出して、その審査及び試験に合格すること。（*3）	必要な研究指導を受けたうえ、「特別研究Ⅱ」、「特別演習」、「特別セミナー」を履修（*7）して所定の単位（8 単位以上）を修得し主な論文・著書の内容を基礎とした「総合論文」（*8）を博士論文として提出し、その審査と試験に合格すること。
標準修業年限	3 年	3 年
最短修業年限	2 年	1 年
	本学通則第 50 条第 6 項に基づいて、標準の 3 年の在学期間を短縮しうる者は、その学位論文がその研究分野全般の現状からみて、極めて優れた研究成果であることが明瞭である場合とする。	
学位授与	博士（人間・環境学）	

【留意事項】

- （*1） 入学希望者に対しては、修士論文等の審査及び口頭発表及び試問による入学可否の判定を行う。外国人留学生は、入学願書の提出に先立ち、勉学を希望する分野の担当教員に申し出て、学位修得に至るまでの詳細について、相談すること。
- （*2） 破線（---）で区切った区画は 1 年間にまとめて履修しうることを示す。
- （*3） 博士論文は、本研究科で学位授与のための博士論文の審査に付される。
- （*4） 本研究科以外（外国を含む）の博士前期課程（修士課程）を修了した者、あるいは博士前期課程修了者と同等あるいはそれ以上の学力を有していると本研究科において認める者であってもよい。
- （*5） 3 年以上継続していること。
- （*6） 共著者の同意、承諾を得たものであれば、共著の成果であってもよい。
- （*7） 現職に籍を置いたままで履修できるように、指導教員と相談すること。
- （*8） 「総合論文」とは、博士後期課程入学以前の論文又は、著書の内容を基礎とし、本研究科での研究業績をまとめた単著の論文で、博士学位申請論文として取扱う。

下記の教員は、今回博士後期課程編入学生の受入を行いませんので注意して下さい。

共生人間学専攻

11. 人間社会論講座

112. 人間共生論分野 *学生を募集しない。
113. 社会行動論分野 吉田 純

12. 思想文化論講座

123. 文芸表象論分野 廣野由美子

13. 認知・行動科学講座

132. 生理心理学分野 *学生を募集しない。
133. 行動制御学分野 田中真介

14. 数理科学講座

141. 現象数理論分野 清水扇丈
142. 数理情報論分野 小山田耕二

15. 言語科学講座

151. 言語情報科学分野 藤田耕司
153. 言語情報システム論分野 *学生を募集しない。

16. 外国語教育論講座

162. 言語教育研究開発論分野 STEWART, Timothy William

共生文明学専攻

21. 現代文明論講座

213. 国際社会論分野 齋藤嘉臣

22. 比較文明論講座

221. 多文化複合論分野 小倉紀蔵
223. 文明交流論分野 岡 真理

23. 文化・地域環境論講座

232. 地域空間論分野 小方 登
234. 文化遺産学分野 高妻洋成、玉田芳英

24. 歴史文化社会論講座

241. 歴史社会論分野 合田昌史
242. 東アジア文化論分野 道坂昭廣
243. 西欧文化論分野 桂山康司
244. 博物館文化財学分野 浅湫 毅、尾野善裕

相関環境学専攻

32. 分子・生命環境論講座

322. 生命環境相関論分野 川本卓男、高田 穰

33. 自然環境動態論講座

331. 生物環境動態論分野 加藤 眞
332. 地球環境動態論分野 阪上雅昭、酒井 敏、梶井克純